

# デイサービスセンター きらら伏古

指定通所介護・札幌市通所型サービス

<令和元年10月1日現在>

## 1. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該通所介護計画が法定代理受領サービスとして提供されるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

### ◎指定通所介護（要介護1～要介護5の場合）

#### (1) 基本料金（1日あたり） 通常コース（7時間以上8時間未満）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
要介護1	620単位	629円	1,258円	1,887円
要介護2	733単位	744円	1,488円	2,232円
要介護3	848単位	860円	1,720円	2,580円
要介護4	965単位	979円	1,958円	2,937円
要介護5	1,081単位	1,097円	2,194円	3,291円

#### 基本料金（1日あたり） 短時間コース（3時間以上4時間未満）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
要介護1	352単位	357円	714円	1,071円
要介護2	403単位	409円	818円	1,227円
要介護3	455単位	462円	924円	1,386円
要介護4	506単位	513円	1,026円	1,539円
要介護5	559単位	567円	1,134円	1,701円

#### (2) 加算料金（1回あたり概算）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
入浴加算	50単位	51円	102円	153円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	46単位	47円	94円	141円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	56単位	57円	114円	171円
送迎減算	47単位	▲48円	▲96円	▲144円
若年性認知症受け入れ加算	60単位	61円	122円	183円
口腔機能向上加算	150単位	152円	304円	456円
サービス提供体制加算 （Ⅰ）イ	18単位	18円	36円	54円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の所定合計単位数×5.9%			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定合計単位数×1.2%			

※ 延長対応可（要事前相談）

※介護報酬告示額に、札幌市の7級地地域加算（1単位＝10.14円）をかけて計算した金額です。

◎札幌市通所型サービス（要支援1・要支援2の場合）

（3）基本料金

サービス区分		単位数	利用回数 (上限)	利用者負担 金額 (1割負担の場合)	利用者負担 金額 (2割負担の場合)	利用者負担 金額 (3割負担の場合)
事業対象者 要支援1	1回	380単位	月3回まで *週1回を 超えない	385円	770円	1,155円
	月額	1,655単位	月4回以上 利用の場合	1,678円	3,356円	5,034円
要支援2	1回	391単位	月7回まで *週2回 を超えない	396円	792円	1,188円
	月額	3,393単位	月8回以上 利用の場合	3,440円	6,880円	10,320円

（4）加算料金（1ヶ月あたり概算）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
若年性認知症受入加算	240単位	243円	486円	729円
運動機能向上加算	225単位	228円	456円	684円
サービス提供体制加算 (I)イ(支援1)	72単位	73円	146円	219円
サービス提供体制加算 (I)イ(支援2)	144単位	146円	292円	438円
口腔機能向上体制加算	150単位	152円	304円	456円
処遇改善加算I	1ヶ月の所定合計単位数×5.9%			
介護職員等特定処遇改善加算(I)	1ヶ月の所定合計単位数×1.2%			

※介護報酬告示額に、札幌市の7級地域加算（1単位＝10.14円）をかけて計算した金額です。

◎共通（要介護1～要介護5、要支援1・要支援2の場合）

（5）その他の費用

- ① 食事の提供に要する費用 600円
- ② おやつ 50円
- ③ 日常生活費 実費
- ④ おむつ パット1枚・50円、リハパン1枚・150円
- ⑤ キャンセル料 300円

※ 前日の午後5時以降の利用中止については、キャンセル料を申し受けます。